

入札金額の積算方法等について

1. 記入にあたって

鉛筆書きは無効となります。記入にあたり、ボールペンを使用してください。

2. 入札金額の考え方

各検査項目の一人当たりの単価に対し、予定人数を乗じて得られる金額の合計を、入札金額として算出します。健診金額は、職員数の増減によって変動しますが、この変動は勤務職員の新規採用や、育児休業・退職等による人数の増減に比します。

検査項目ごとではなく、全ての検査項目の総額で入札を行ないます。予定価格の範囲内で、かつ設計金額合計が最も低い金額であった業者を、落札業者とします。

3. 「一人当たりの税抜単価（円）(A)」欄について

各検査項目について、一人当たりの単価を積算し、記入してください。これらの積算単価は落札業者については、最終的に契約単価となります。

なお、各検査項目の一人当たり単価は、健診業務を遂行する為に必要な経費及び健診結果の作成費用も含めた金額となりますので、積算にあたってはご注意ください。

4. 「設計金額合計」欄について

3. の単価に対し、予定人数を乗じて得られる金額を、検査項目ごとに記入してください。この金額が各検査項目の合計額であり、入札金額となります。

5. 予定人数について

あくまでも予定人数であり、確定人数（確定数量）ではありません。

入札の後、実際の契約開始する時点での受診人数は、ある程度の変動は見込まれますので、ご注意ください。

6. その他

入札当日は、【様式2】を必ずご持参ください。当日配布の入札書と合わせ、提出いただくこととなります。本用紙を持参いただけない場合、書類不備により入札失格となりますので、ご注意ください。

入札当日の入札回数は、原則として2回までです。よって、2回目の入札執行を想定し、2回目用として【様式2】を事前に積算する場合が考えられるため【様式2】は2部配布致します。

【様式2】は、入札当日に当方が取り出す指示を出すまでは、各自でカバン等に保管し、見られない状態を保っておいてください。入札書の記入開始時に、手元に用意いただきます。